

この届及び添付書類は
同じものを2部ご用意ください。

(記入例)

【提出部数 2部(添付書類含む)】

診療所開設許可事項中一部変更許可申請書

提出時に記入

令和4年10月7日

(あて先)京都市長

開設者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)

〒603-8164

定款どおりに記載

京都府京都市北区紫野東御所田町33番地1

電話 075(432)1131

開設者の氏名(法人にあっては、法人の名称及び代表者名)

医療法人 紫野会 理事長 北区 三郎

下記のとおり、開設許可事項中の一部変更の許可を申請します。

記

1 名称	医療法人紫野会おのしものちょう診療所	電話 075(406)2340
2 所在地	〒601-0131 京都市北区小野下ノ町100番地 中川ビル2階	定款どおりに記載
3 開設許可年月日及び同番号	令和4年7月27日(保医医第1000号)	

開設許可書に記載の内容を記入

4 変更事項(該当番号を○で囲むこと。)

(1) 開設の目的及び維持の方法(開設者が医師、歯科医師以外の場合)
② 医師、歯科医師、薬剤師、看護師その他の従業員の定員
(3) 敷地の面積及び平面図
(4) 建物の構造、設備の概要及び平面図
(5) 病床数

外来標ぼう時間中に在院されるスタッフ人数(最大数)を記載してください。雇用総人数とは限りません。変更概要は別紙記載可。

5 変更概要

変更前	変更後
医師1名、薬剤師1名、看護師1名、放射線技師1名、事務2名	医師2名、薬剤師1名、看護師1名、放射線技師1名、事務3名

記入注意：記入に当たっては、診療所開設許可申請書の当該部分の様式を参考に、変更前、変更後を明示すること

6 変更理由	医師及び受付事務のスタッフを新規雇用	変更許可がおりるまでに、約15日(土日祝を除く)かかりますので、余裕を持って提出してください。
7 変更予定年月日	令和4年11月1日	

添付書類

(3)を変更するときは、変更前、変更後の敷地平面図及び変更後の敷地面積が分かる書類

(4)を変更するときは、変更前、変更後の診療所平面図(有床診療所において、診療用エックス線装置の設置又は移設を伴う場合は、使用する室の平面図及び側面図(遮へい物を記載したもの)、装置の仕様書(型式、定格出力、製造販売業者名、薬事法承認番号の確認できるもの)の写しも添付のこと)